

コミュニティバス増便に係る基本的な方針及びそれに基づく素案の概要

1 現状

- ◇ あしがるバスは、地域公共交通網形成計画において、高齢者や主婦層などの日中の市内移動の利便性を高め、もって市としての一体感を醸成するために継続的に運行するとされている。
- ◇ あしがるバスのルート・ダイヤについては、地域公共交通網形成計画において、「公共交通に関する意識調査」の結果を踏まえて、必要に応じて大規模な見直し・改善を検討することとしている。

[参考1] 地域公共交通網形成計画（平成27年3月策定）抜粋

② あしがるバスのルート・ダイヤの最適化

- ◆ あしがるバスについて、現在の3路線を基本としつつ、更なる利便性の向上に向けてルート・ダイヤの最適化を図ります。
- ◆ 平成28年度には、「清須市公共交通に関する意識調査（仮称）」の中で、あしがるバスのルート・ダイヤに関する市民ニーズの詳細を把握し、必要に応じて大規模な見直し・改善を検討します。

2 課題

- ◇ 平成28年度に実施した「公共交通に関する意識調査」結果により、あしがるバスの増便に係るニーズを把握した。
- ◇ さらなる利用促進のための具体的なニーズは、次のとおり。
  - (1) 本数が少ない（利用したい時間帯の便がないか少ない）
  - (2) 目的地へ行けない（短時間で乗り換えができない）（※）
 ※ 現状のダイヤは他ルートへの乗り換えが考慮されておらず、乗り換えて他ルート上にある目的地へ向かうことは困難。（あしがるバスによる市内移動の利便性は、限定的）

[参考2] 公共交通に関する意識調査

① どうすれば「あしがるバス」を今よりも利用したいと思うか。（回答総数 739 件）

- ・ 本数が増える・・・（223 件） 30.2%
- ・ 利用したい時間帯の便が運行する・・・（107 件） 14.5%
- ・ 目的地への路線ができる・・・（97 件） 13.8%

44.7%

② バス・鉄道乗継に重要なこと（回答総数 637 件）

- ・ 待ち時間が短い・・・（367 件） 57.6%
- ・ 乗り換え時の歩行距離が短い、階段がない・・・（115 件） 18.1%
- ・ 待ちやすくする・・・（66 件） 10.4%

3 増便に係る基本的な方針

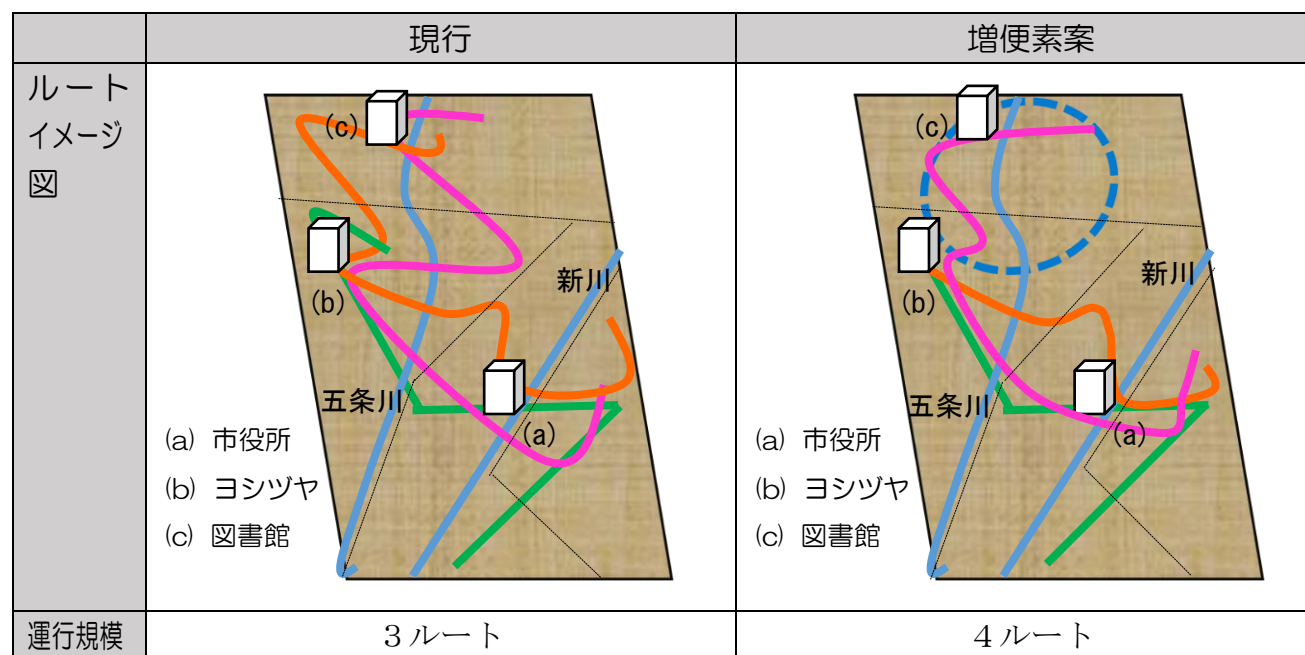
- ◇ 増便（ルート・ダイヤ改正）による既存利用者の混乱を最小限にとどめるため、現行ルートを軸として、次の点を踏まえた増便案を検討する。

- (1) 増便期日は平成30年10月1日を予定。
- (2) 増便にあたって、バスを1台増車する。
- (3) 各ルート（特にオレンジルート）の所要時間を短縮する。
- (4) 乗降客の多い主要なバス停での乗り継ぎを可能にする。

4 基本的な方針に基づく増便素案の概要

【要点】

- ① オレンジルートの所要時間を短縮（ブルールートの新設）  
オレンジルートを「ヨシヅヤ」で分割し、所要時間の短縮と便数の大幅増を実現（交通不便地域の巡回路線（左回り）を新設）
- ② 「ヨシヅヤ」バス停でのスムーズな乗り換えを考慮したダイヤ（案）の作成  
全バス停乗降者数の4割が集まる「ヨシヅヤ」で、2時間に1回、全ルートへの乗り換えを実現
- ③ パターンダイヤの導入  
2時間ごとに（ブルールートは毎時）、規則的な時間にバスが発着



[参考]	オレンジルート 【西枇杷島会館→ヨシヅヤ(折り返し)】	グリーンルート 【豊公橋北(湯吉郎)→ヨシヅヤ(折り返し)】	サクラルート 【豊公橋北(湯吉郎)→ヨシヅヤ(折り返し)】	ブルールート 【春日公民館→ヨシヅヤ(折り返し)】
増便数	6便 ⇒ 11便 (+5便)	10便 ⇒ 11便 (+1便)	10便 ⇒ 11便 (+1便)	新規 ⇒ 11便 (+11便)
同方向のバスが来る間隔	最大4時間26分 ⇒ 2時間	最大2時間11分 ⇒ 2時間	2時間16分 ⇒ 2時間	— ⇒ 1時間
1便あたりの運行時間	73分 ⇒ 47分 (▲24分)	62分 ⇒ 43分 (▲19分)	51分 ⇒ 46分 (▲5分)	新規：47分 (対オレンジ：▲24分) (対サクラ：▲5分)

◆ 主なバス停間の所要時間の縮減

【オレンジ】  
西枇杷島会館→ヨシヅヤ清洲店：▲11分

【グリーン】  
豊公橋北(湯吉郎)→ヨシヅヤ清洲店：▲13分

【サクラ】  
西枇杷島会館→図書館：▲2分

【ブルー】  
春日公民館→ヨシヅヤ清洲店：▲5分

◆ ヨシヅヤ清洲店でのスムーズな乗り換えを実現（2時間に1回）

5 増便に係るスケジュール（案）

時 期	平成 29 年度					平成 30 年度							
	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	
会 議 日 程 等	11/22 <b>第2回 地域公共交通会議</b> ・増便（増車）の基本的な方針に係る協議 ・増便素案の提示	12/20 「コミュニティバス増便に係る検討会議」 ・増便素案の協議① ※市民委員で構成		<b>第3回 地域公共交通会議</b> ・増便案に係る協議②			<b>第1回 地域公共交通会議</b> ・増便案に係る協議③【増便に伴うルート・ダイヤの決定】						10/1 <b>増便に伴うルート・ダイヤ改正</b>
	基本的な方針の承認と素案の提示（意見聴取方法の説明）	市民委員により、意見シートの内容について、素案に盛り込むべき要素の検討を実施		検討会議を受けた増便案の再協議				愛知運輸支局への認定申請書類作成  ルート・ダイヤ改正に伴う各種業務 （主な業務） ・愛知運輸支局への認定申請書類の提出 ・導入車両の手配（運行事業者で対応） ・時刻表全体ルートマップの作成・印刷 ・モデルコースマップの作成・印刷 ・バス停表示の変更 ・事前周知（広報紙・市ホームページなど）					